

第10回税制調査会終了後の記者会見議事録

日 時：平成26年 6 月27日（金）11時13分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○中里会長

今日は法人税の改革と、国境を越えた役務の提供に対する消費税の二つの問題について、それぞれのディスカッショングループ（以下、「DG」という。）で議論したことを御説明の上、御了解いただきました。一昨日と昨日、それぞれのDGでの議論をまとめて、了解を求めましたが、非常にスムーズに議事が進んだので一安心しています。

○記者

法人税改革に関しては、複数の委員から、改革の方向性は良いが、実際にそれを工程に従って実行していくことが大事だというお話があったと思います。とりまとめの紙に書かれていた改革をより具体化していくために、今後、政府税調としてどのような運びで進めていくか会長のお考えがあればお聞かせください。

○中里会長

法人税改革については総理から政府税調に対して、会議で申し上げたとおり四つの問題を議論するようにと1月に御指示があり、それを受けて3月に法人課税DGを立ち上げて、今までインテンシブに議論してきました。政府税調としては、中長期的な観点から、専門的かつ技術的な事項についてきっちりと十分に議論できたと思います。これが現実の制度設計にどう生かされていくかは、あくまでも政治過程の問題で、政府あるいは国会の方で様々な議論がなされて決まっていくと思います。そのような議論の過程で、政府税調に何か御指示があれば、またお答えしていきますし、場合によってはこちらから何か申し上げることもあるかもしれませんが、今は政府・与党、国会がどう対応するかを見ていく段階ではないかと思えます。

○記者

今日の議論で、国民へのメッセージ性をもっと強めるべき、政府税調として周知徹底をすべきという意見が複数出されたと思います。これについて何か具体的にお考えはありますか。

○中里会長

武田委員、その他の委員の方からもありましたが、税調での議論を国民の皆様に分かりやすく伝えるべきという御指摘は、本当に重要だと思います。税制は非常に専門的で特殊な領域であるのに加えて、政府税調自体が、専門的かつ技術的な視点から議論する組織ですので、私自身もそうですし、記者の方々が御覧になっても、皆さん一生懸命勉強されて議論をお聞きになっていると思いますが、なかなか議論の内容を理解するのが容易ではないことがらもあるのではないかと思います。今まで分かりやすく伝える努力をもちろんしてきたつもりですが、どうしても総理の諮問に対してどう

答申を出すかということに意識があるので、国民の皆さんに伝えることを、これからもより前向きに考えていきたいと思えます。

とにかく税制は誤解が生じやすい。自分たちが狙い撃ちされているといった誤解が生じやすい分野なので、少なくともその誤解を解けるように一生懸命努力していきたい。そのために広報のあり方なども、財務省や総務省と相談することになりますが、考えていきたいと思えます。本当に貴重な御指摘をいただきました。

○記者

今日、委員からの指摘で、租特の評価プロセスを確立すべきという指摘があったと思えます。今回の報告で租特の評価基準は示したと思えますが、政府税調として具体的にその評価に乗り出すといった考えはあるのでしょうか。

○中里会長

租特透明化法ができて、前向きに一步進んでいると思えます。しかし、私は、公益財団法人の日本住宅総合センターというところで、若い研究者の方々と一緒に租税特別措置に関する研究をしました。ドイツ、イギリス、アメリカ、フランスではそれぞれどうなっているか、去年、網羅的に勉強して、それを「欧米4か国における政策税制の研究」という本の形にしました。私はフランスでの租税特別措置の国民議会等によるコントロールについて論文を書きましたが、フランスでは、議会や会計検査院など、様々な機関が非常に熱心に税制に取り組んでいます。政府税調とは少し違うかもしれませんが、租税委員会ないし公課委員会でも活発に議論しています。日本でも、政府税調や国会、会計検査院等、財務省や総務省もそうですが、関連する様々な機関が租税特別措置のコントロールについて真剣に考えていくことはとても大切だと思えました。それは、租税特別措置をせっかくやるからには効率的にすべきであるということですし、漫然と長く続いてしまって効果が考えられていないのでは困る。そのようなことがフランスでも議論されていたので、日本でもこれについてこれから少し見ていくことは重要な視点だと思えます。政府税調ですぐどうなるかは分かりませんが、一つ、先ほどの国民に対する御説明の仕方と並んで、租税特別措置に関して、政府税調としての総論的なことも含めた対応をどうするかも、頭の中に入れて、真面目に考えてみたいと思えます。

○記者

今後の運びですが、この前の骨太の方針などで配偶者控除を年末までに見直すという提起もありました。また、軽減税率も与党の方でヒアリング等が始まると思えますが、7月以降、政府税調としての動き方はどのように想定されているのでしょうか。

○中里会長

三つのDGと一つの小委員会のそれぞれが、当初、立ち上げたときに考えていたテーマについて、一通りの取りまとめなり、方向性なりを国民の皆さん、プレスの皆さんに対してお示しできたと思えます。

ただ、理論的なことはお示しできましたが、それが具体的に制度としてどうなっていくかは、先ほど申しましたとおり、これは政治プロセスで決まっていくことです。税制とはどこまでいっても、最終的には国会が決める話なので、その前段階として政府や与党、国会でどのような議論がなされるか、政府税調として慎重に見守りながら必要に応じて申し上げるべきことは申し上げるつもりです。

この秋、冬にかけて、具体的にどのようなテーマについてどのようなことを申し上げるかは、政府や与党、国会での議論を見ながら考えていきます。今の時点であらかじめ決めてしまって、この方向で行くという話にはならないと思いますが、だからといって黙っているわけでもないということです。

[閉会]